

【後世に残したい高貴なる精神】

其の2

《漱石の涙》

明治を代表する文豪夏目漱石も又、佐久間艇長らの死とその遺書に深く涙して、「文芸とヒロイック」なる一文を発表している。当時は自然主義なるものが流行し、ヒロイック（英雄的なこと）なことは否定的であった。

『……（中略）我等と時を同じくする軍人によって、現在の器械的なる社会に於いて赫（光り輝く）として、一時に燃焼せられたるを喜ぶものである。自然派の諸君子にこの文学の今日の日本において猶真個（なおしんこ＝まことに）の、生命あるを事実において証拠立て得たるを賀するものである……（中略）。往時英国の潜航艇に同様の不幸のあった時、艇員は争って死を免れんとするの一念から、一所にかたまって水明かりの洩れる窓の下に折り重なったまゝ死んでいたという。本能の如何に義務心より強いかを証明するに足るべき有力な出来事である。本能の権威のみ説かんとする自然派の小説家はここに好個（こうこ＝ちょうどよい）の材料を見出すであろう。そしてある手腕家によってこの一事から傑出した文学を作り上げることが出来るだろう。けれども現実はいずれであり、その他は嘘であると主張する自然派の作家は、一方に於いて佐久間艇長とその部下の死と艇長の遺書を見る必要がある。そうして重荷を担うて、遠くに行く獣類と選ぶ所なき現代的人間にも、この種の不可思議の行為があるという事を知る必要がある。病院生活をして約一ヶ月になる人から艇長の遺書の濡れたのを、そのまゝ写真版にしたものを貰って、床の上でその名文を読み返してみても「文芸とヒロイック」という一編が書きたくなった』

……と。当時流行の自然主義文学が人間の在りのままの姿を描くと称して、人間の弱さや醜さばかりを強調していたことに対する漱石の異議申し立てである。佐久間艇長は死を以て示したこの壮烈無比な英雄的行為を期せずして自ら記録にとどめた。文人ではない一軍人によって自然主義文学を否定する立派なヒロイックな文学が記されたことに対し、漱石は激しく感銘したのである。

《破格の思し召し》

満天下を感動せしめ、一世をあげての尊敬と同情を集めた佐久間艇長とその部下の死に対して明治天皇は深く哀悼の意を表せられた。全く異例の措置では

あるが、四月二十一日、呉にて執り行われた艇長以下十四名の殉職者の海軍公葬に勅使を遣（つか）わされた。同様に皇太子殿下も東宮武官を遣わされたが、実に破格の思召（おぼしめし）であった。さらに明治天皇は勅令を発して、佐久間艇長以下の遺族に少からぬ金額を賜った。これも又、特別のはからいであった。かくの如く天皇は「部下の遺族をして窮するもの無からしめ給わんことを、わが念頭に懸るものこれあるのみ」との艇長の「公遺言」にお応えになられたのである。また海軍省と朝日新聞社によって、殉職者によって、殉職者の顕彰と遺族の支援を目的とする義援金募集が行われた。その結果、各界各層により全国民的協賛を得て、総額五万六千円（今日に換算すると億単位）という多額の義援金が集まり、その内三万五千円を遺族に等分した。一人当たり二千五百円であり、残りの金額をもって呉市内に「第六潜水艇遭難記念碑」が建立された。



第六潜水艇遭難記念碑

いまわの際（きわ）、佐久間艇長の念頭を去らなかつた部下の遺族たちはその後どうなったであろうか？

昭和十年、海軍潜水学校長「和波豊一」少将は次の様に述べている。「私は遭難の数年後、ひそかに調査しましたが、幸いにも艇長が念頭に懸けた様な生計に窮するが如き者は皆無でありました。……昭和二年の春、調査しましたところ、遺族はいずれも裕福にあるいは、身分相応に生活し、他人の補助を受けている者などは一人も居ないことを知りました。……尚、最近の調査によりましても、決して佐久間艇長の英霊を瞑（めい）せしめ得ざるが如き困窮者はありません。これも艇長以下殉職勇士の至誠、天に通ずる感応なりというべきであろうと思います」……と。

《死して後己（や）むの精神》

部下思い、沈勇無比（たぐいのない落ち着いた勇氣）の佐久間大尉は如何なる生立ちとして人となつたのであろうか？

明治十二年、福井県三方郡八村（やむら）に代々村社たる前川神社の神職の家に生まれた。父「可盛（よしもり）」は神職と共に教育者として校長になつたが、慎み深い温厚な人物であつた。母の「まつ」もよく出来た人で養育に心を配つた。佐久間は父よりこの母を畏れたという。偉人の陰に賢母ありとは佐久間の場合に於いても、その言葉は真実であつた。彼は父に似て温和、従順で内気なはにかみ屋であつた。喧嘩など全くせず四人の兄弟姉妹と仲が良かったらしい。

父可盛は「わが児のことを言うは憚（はばか）り多いが、小学校に登りし以来は課業を勉強するを楽しみとしたようなれば少しも鞭撻を加えしことなしに我々夫婦に従順で兄姉（けいし）を敬い弟妹（ていまい）を愛し、何等世話のやけぬ児であつて……」…と。小学校を終えて、県立小浜（こはま）中学に進んだ。当時佐久間家は勉を中学へやる経済的余裕はなかつたが、向学の念、止〈や〉み難い勉は生活費を極力きりつめる決意のもとに進学を父に懇願し許されたのである。

佐久間は授業料と寄宿舎費以外ごくわずかの筆記具代のほかに親に負担をかけるまいと努力した。在学中、教科書は一切買わず、全て友人から借りて筆写し

た。今から見ると驚くべきことだが、この頃の人には、こうした直向（ひたむき）な向学心と根気があった。このような佐久間であったから人物、学業ともに申し分なかった。至孝の子であった佐久間は寄宿舎の自室の机の上に両親の写真を飾り、起床及び就寝時、登校・下校時、必ずその前に正座して挨拶を欠かさなかった。佐久間は普通の少年と異なり、やがて偉人として讃えられるに至る人物であったことが、これからの逸話を通して窺われる。



佐久間の故郷に立てられた記念碑

当時の志ある少年は多く貧窮（ひんきゅう）の中にこうした燃えるが如き向上心を抱いていた。一心に勉学に勤（いそ）しんだ。佐久間が当時好んで用いた言葉は、「忠君報国」・「誠心誠意」・「惜陰勤勉」・「死而後己」等であった。ことに在学中親しく教えを受け、生涯の恩師と仰いだ遺書にその名がある成田鋼太郎より吉田松陰の「士規七則」を教わった時、深く感銘し、奉書（純白の美しい和紙）に毛筆で浄書し、それを机の上に貼り、日々これを誦して自己の修養の資とした。

次に続く

平成28年11月13日

志雲会塾長 有馬正能